

<p>①件名</p>
<p>雇用奨励助成金の拡充と新産業等創出促進助成金の対象事業の見直しについて</p>
<p>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 東日本大震災によって、人口流出には一向に歯止めがかかっていない状況にあり、震災前後の経済センサス調査結果（H26・H21 経済センサス：△2,683 事業所、△12,614 人）において、事業所数及び従業者数は大幅に減少しており、新たな雇用創出のための取組が必要となっており、平成27年12月に策定した「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標に「人材を育成し安定した雇用を創出する」ことを掲げている。 現在、雇用創出に向けて創業支援などに取組んでいるところであるが、更なる産業の振興と雇用の創出に向けて企業誘致のための優遇制度の拡充が必要となっている。 また、併せて震災後に創設した助成金について、これまでの交付実績を踏まえ、対象業種の見直しを図る必要がある。</p> <p>【目的】 優遇制度の拡充により、本市へ立地することの優位性を打ち出し、企業誘致による産業の振興と雇用の創出を図る。</p>
<p>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画・震災復興基本計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕 又は〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 第2節 企業誘致と新産業の創出 (1) 産業の活性化と新産業の育成</p>
<p>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月1日 雇用奨励助成金及び環境対策設備助成金の創設 ・平成22年4月1日 上水道料金助成金の交付対象の拡充、技術研修派遣助成金及び市内企業発注促進助成金の創設 ・平成24年4月1日 雇用奨励助成金の交付対象の拡充、新産業等創出促進助成金の創設
<p>⑤主な内容</p>
<p>1 石巻市企業立地等促進条例の一部改正（雇用奨励助成金の拡充）</p> <p>(1) 改正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設、増設、移設に関わらず新規雇用者1人当たり20万円、1指定企業者当たり1,000万円を限度 <p>(2) 改正案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設に限り新規雇用者1人当たり100万円、限度額なし <p>※増設、移設については、従来どおりとする。</p> <p>2 石巻市企業立地等促進条例施行規則の一部改正（新産業等創出促進助成金の対象事業の見直し）</p> <p>(1) 改正前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：太陽光発電、バイオマス発電、植物工場、バイオマスの利用（微細藻類）、データセンター、コールセンター <p>(2) 改正案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業：バイオマス発電、植物工場、バイオマスの利用（微細藻類）、データセンター、コ

ールセンター
※対象事業から太陽光発電を除外する

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【市民への影響】

- ・企業誘致及び新規立地を促進することによる、安定的な雇用の場が確保されるとともに、産業の活性化が見込まれる。

【財源措置】

- ・雇用奨励助成金の拡充により財政負担が増加するものの、併せて新産業等創出促進助成金の対象事業を見直すことにより財政負担が軽減され、当該条例に基づく単年度の全体助成金額の総額に影響は及ばない。
- ・企業誘致及び新規立地の促進により、立地企業及び雇用従業員からの税収の増が見込まれる。

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内 35 市町村中、企業誘致に係る雇用奨励及び促進のための財政支援を行っているのは 28 市町村である。

そのうち、仙台市の優遇制度が最も充実（60 万円/人）しているが、これを上回る支援制度を講じることとなり、企業誘致の大きなインセンティブと考えられる。

⑧今後の予定及び施行予定年月日

- ・平成 28 年市議会第 1 回定例会に企業立地等促進条例の一部改正案を提案
- ・改正条例：平成 28 年 4 月 1 日から施行（施行日後の雇用奨励助成金の申請分から適用）
- ・改正施行規則：平成 28 年 4 月 1 日から施行

⑨その他